

令和5年3月19日

加盟校各位

東京都高等学校体育連盟卓球男子専門部  
部長 平野 豊

## 外国人留学生の選手登録について

平素は東京都高等学校体育連盟男子卓球専門部の活動にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、外国人留学生の全国高等学校総合体育大会参加については、全国高等学校体育連盟理事会の決定に基づいて、平成23年度から「現に高等学校に在籍している」ことを確認するため、大会参加申請書に必要書類を添付して提出することとなっております。（別紙参考資料：『外国人留学生の全国高校総体大会参加について』および『外国人留学生の登録・登録更新および大会参加申請等に係る提出書類について』参照）この規定は関東大会・全国高等学校選抜大会の選手参加資格にも準用されています。

このことから東京都高等学校体育連盟でも、外国人留学生が選手として登録する際には全国高体連で定めた手続きをお願いすることにいたしております。お手数ですが、該当選手の登録の際には『外国人留学生選手の登録（更新）および大会参加について（申請）』（別紙：提出書類様式1）に必要書類を添付して、以下の『提出・問い合わせ先』宛にご提出いただきますようお願いいたします。

### 提出・問い合わせ先

東京都高等学校体育連盟卓球男子専門部

委員長 平 雅 行

〒195-0063 東京都町田市野津田町2001

東京都立野津田高等学校

Tel 042-734-2311

## 外国人留学生の全国高校総体大会参加について

平成22年12月3日 全国高等学校体育連盟理事会決定

外国人留学生の全国高校総体参加については、全国高等学校総合体育大会便覧（2007年版）**①**全国高等学校総合体育大会開催基準要項（資料3-(2)）のとおり、開催基準要項「12」の大会参加資格を有し、在籍する高等学校を卒業する目的で入学した生徒（短期留学は不可）であることが定められている。

外国人留学生が日本の高等学校に在籍するということは、「当該校において、日本の高校生とともにその学校の教育課程に沿って学習すること」であり、全国高体連としての基本的な考え方である。

しかるに、書面上あるいは手続上在籍しているものの現に学習活動を行っていない生徒は、全国高校総体の「高等学校に在籍する生徒の健全な発達を図る」との目的に沿わない生徒であって、高校総体への参加を認めることはできない。

そこで、現に高等学校に在籍していることを確認するため、下記書類の提出を大会参加申請書に添付することを要するものとする。

### 1 外国人登録証書の写し

全国高校総体都道府県予選（地区・支部予選を含む）の参加申し込み日までに就学していることを、「外国人登録証書の登録日」により確認する。但し、外国人登録証書の発行がなされていない場合には、外国人登録証明書交付予定期間指定書により確認する。

2 都道府県高体連専門部長は、上記1の他、必要に応じ、当該校に対して、その他の書類の提出を求めることができる。

※ 大会参加申請（外国人留学生登録（更新）申請を含む）には、別紙様式1・2を使用する。